

会 報

えひめ

第144号



愛媛県土地家屋調査士会

写真提供：十川博文会員
「久万高原町の街並み」

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公正

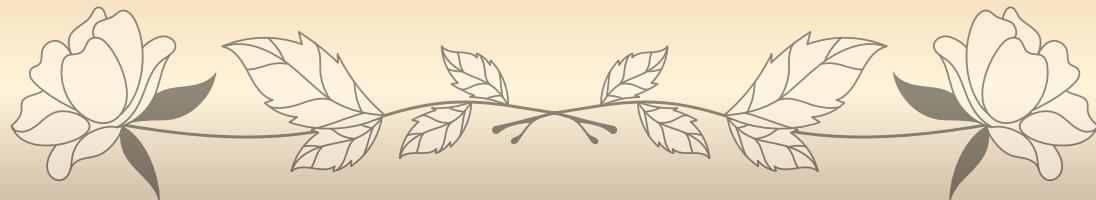
品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。



□御挨拶	愛媛県土地家屋調査士会 会長	徳永 哲	2
	松山地方法務局 局長	安藤 直人	3
	愛媛弁護士会 会長	永井 卓也	4
□取材記事	愛媛県土地家屋調査士会定時総会・日本土地家屋調査士会連合会定時総会		
	日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会定時総会		
	広報委員 吉田 良二	5	
	お仕事フェスタ2025について 副会長 山内 長生	6	
	弁護士と土地家屋調査士との士業ゴルフ大会		
	副会長 栗山 純造	7	
	法務局地図作成 塩崎彰久代議士の視察、テレビ取材		
	広報委員長 大西 涼介	8	
	狭あい道路解消シンポジウム 仙台 視察報告		
	副会長 山内 長生	9	
	キッズジョブまつやま2025 広報委員 久岡 正	10	
□委員会報告	愛媛会の歴史編集委員会 委員長 青田 宏之		
	地域の慣習委員会 委員長 小島 裕介	11	
	最新技術研究委員会便り～視察研修 in 広島～		
	委員長 佐伯 耕平	12	
□特別企画	日本スポーツマスターズ2025愛媛大会出場		
	大洲支部 賴永 学和	13	
□入会のことば	松山支部 戸田 芳朗	14	
	松山支部 十川 博文	15	
□事務局便り	会員の異動とお知らせ	16	
	17		
□令和7年度 写真館	18		
□編集後記	28		



会長挨拶

愛媛県土地家屋調査士会 会長 徳永哲

謹んで新春のお慶びを申し上げます。平素より愛媛県土地家屋調査士会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

昨年11月、大分市佐賀関において、市街地火災としては半世紀ぶりとなる大規模火災が発生し、多くの建物が焼失いたしました。強風や乾燥、木造住宅の密集、狭あいな道路事情などが延焼を拡大させ、さらに空き家の増加が被害を助長したと指摘されております。この災害は、地域の安全・安心の確保に向け、空き家対策や防災体制の強化が急務であることを改めて示すものであり、当会としても地方公共団体や関係団体の相談事業等に、より積極的に関わってまいり所存です。

本年10月には、日本土地家屋調査士会連合会主催の「狭あい道路解消シンポジウム」が愛媛県にて開催される運びとなりました。県内市町の狭あい道路管理に関するご担当者様、県民の皆様、県議会議員及び各市町の議員の方々のみならず、四国各県の関係者にもぜひお集まりいただき、当事業の重要性について広くご理解をいただける場を、しっかりと築いてまいります。

また、日頃より筆界の専門家として表示に関する登記の申請代理業務を担うほか、法務局や地方公共団体の地図作成事業に邁進しておりますが、地図基盤情報の整備は、災害時の迅速な復旧・復興に資するのみならず、空き家・空き地・耕作放棄地の有効活用にも大きく寄与するものと考えます。さらに、不動産取引において重要な筆界情報の正確な明示・管理を推進し、全点境界標識の設置を徹底するとともに、UAVや三次元スキャナーを活用した筆界関連情報の提供に関する研究にも取り組んでまいります。

さらに、法務行政を中心としつつ、所有者不明土地管理人業務や境界紛争関連業務にも積極的に関わり、土地家屋調査士の活躍の場の広がりを感じられる1年にしてまいります。

今後も研修会や勉強会を通じて情報交換を重ね、会員の皆様との相互理解を深めることで、土地家屋調査士の一層の進展に努めてまいります。法務行政にしっかりと寄与しながら、地域の安心・安全な不動産基盤情報を築き、住まいと暮らしを守る使命を果たしてまいりたいと存じます。

結びに、会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。



御挨拶

松山地方法務局 局長 安藤 直人

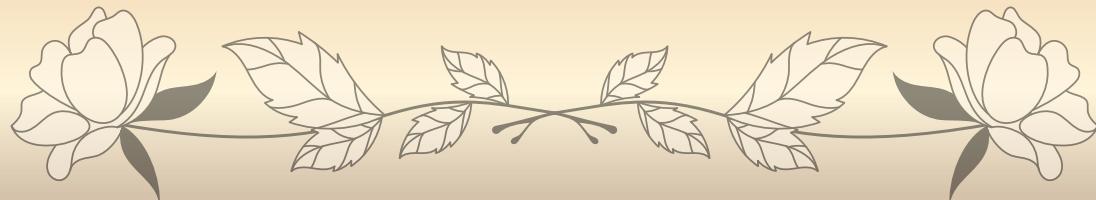
平素から、愛媛県土地家屋調査士会の会員の皆様には、当局の所掌事務、取り分け、登記制度の適正・円滑な運営に深い御理解と温かい御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、当局としましては、社会経済の要請に応えた円滑な業務遂行に努め、午年らしく目標に向かって突き進んでまいりますので、引き続き、皆様の御支援を賜りますようお願いいたします。

さて、表題部所有者不明土地解消作業については、令和元年度から実施しておりますが、令和7年度当初は、21名の会員の皆様に所有者等探索員として御尽力をいただいていたところ、本作業は、全国的に作業が遅れている状況にあり、当局においても、令和5年度及び令和6年度の積み残した作業に加え、新たに令和7年度作業も平行して適正・迅速に処理することが求められています。そこで、この遅れを解消するための方策として、貴会に対して所有者等探索委員の増員を2回に分けてお願いしたところ、いずれも快く御推薦をいただき、現在、9名の増員を行い、30名の会員の皆様に御尽力をいただいているところです。その結果、本作業の処理速度も向上し、適正な単年度処理の実現に向けた体制整備が構築されたものと考えています。この場をお借りし、皆様に厚く御礼を申し上げるとともに、一層の本作業の適正かつ迅速な作業への御協力をお願いいたします。

また、相続登記の義務化等、不動産登記法の改正に伴う国民の登記に関する相談等のニーズの増加により、法務局における登記手続案内の利用者も増加しており、その解消を図る方策として、貴会の御協力を得て、土地家屋調査士会無料登記相談を令和6年11月から今治支局、令和7年1月から宇和島支局において、開設しています。改正不動産登記法等の円滑な施行に向けた周知広報については、日本土地家屋調査士会連合会、日本司法書士会連合会及び法務局と連携して取り組むことにより、効果的かつ効率的な周知広報が可能になると想っていますので、引き続き、各種相談会等も含め、御協力をお願いいたします。

最後に、筆界特定制度についてです。筆界特定制度を国民にとって身近で利便性の高いものにしていくためには、筆界調査委員の皆様やその選出母体である貴会との協力関係の維持に努める必要があると考えています。また、境界問題相談センター愛媛（土地家屋調査士会ADR）との連携を図りながら、より一層国民が利用しやすい制度となるよう、会員の皆様の御理解と御支援をお願いいたします。

結びに当たり、今後も、会員の皆様が、更に御活躍されることを期待いたしますとともに、愛媛県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝・御多幸を心から祈念いたします、私の挨拶とさせていただきます。



愛媛弁護士会会长の挨拶

愛媛弁護士会 会長 永井卓也

愛媛県土地家屋調査士会及びその会員の皆様方には、日ごろから、不動産登記や境界確定などの業務において地域社会に多大な貢献をいただいており、愛媛弁護士会を代表して、深く敬意を表します。また、愛媛弁護士会の活動に対しても日ごろからご理解とご協力をいただいており、厚く御礼申し上げます。

土地家屋調査士の皆様と弁護士は、それぞれ専門領域は異なっていますが、紛争を未然に防ぎ、あるいは、円満に解決して、県民の皆様の平穏な生活に資するという職務を担っている点において、共通しています。そして、この職務を遂行するためには、土地家屋調査士の皆様と弁護士との連携・協働が不可欠です。

とりわけ、近年では、不動産の相続登記が義務化される一方、空き家問題や所有者不明土地問題など、不動産に関する法的課題が社会問題化しています。これらの問題では、土地家屋調査士の皆様による不動産の正確な調査・測量と、弁護士による法的助言や訴訟等の対応が、相互に補完し合うことで、より迅速かつ円満な解決が可能となります。

さらに、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が発生した場合、災害復旧を円滑に進めるためには、不動産の正確な調査・測量が必須であり、かつ、それにもとづいて迅速に法的手続が実現される必要があります。そのため、大規模災害への備えという観点からも、土地家屋調査士の皆様と弁護士との連携・協働は、重要な意義を有しています。

このような土地家屋調査士の皆様と弁護士との連携・協働を、より円滑に進めるためには、日ごろからの情報交換や相互理解が不可欠です。これまでにも、愛媛県土地家屋調査士会の皆様には、「境界問題相談センター愛媛」の活動を通じて、土地家屋調査士の皆様と弁護士が幅広く連携することができるよう、ご尽力いただきてきたところです。また、令和元年には、愛媛県土地家屋調査士会のご提案により、「愛媛県内での災害発生に際しての各士業団体相互間における協力に関する覚書」が、県内士業9団体の間で取り交わされました。

愛媛弁護士会としましては、今後も、情報交換を積極的に行ったり、研修会や懇談会などの交流の場を設けたりすることで、土地家屋調査士の皆様と弁護士が相互にその専門分野への理解を深め、両者の連携・協働がさらに深まることを、強く願っております。今後とも、愛媛弁護士会及びその会員と幅広く連携・協働をいただきますよう、宜しくお願ひいたします。

結びに、愛媛県土地家屋調査士会及びその会員の皆様のご健勝とますますのご発展を祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。



愛媛県土地家屋調査士会定時総会 日本土地家屋調査士会連合会定時総会 日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会定時総会

広報委員 吉田 良二

令和7年度 愛媛県土地家屋調査士会定時総会

日 時：令和7年5月23日（金） 午後1時00分より

場 所：松山市一番町三丁目 ANAクラウンプラザホテル松山

出席者：本人出席143名 委任状出席50名 合計193名（会員総数248名）



第82回 日本土地家屋調査士会連合会 定時総会

日 時：令和7年6月17日（火）・18日（水）

場 所：東京都文京区「東京ドームホテル」

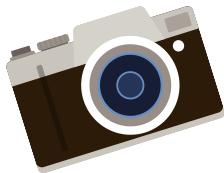


令和7年度 日本土地家屋調査士会連合会四国ブロック協議会定時総会

日 時：令和7年7月4日（金） 午後1時30分より

場 所：松山市大手町一丁目 ホテルマイステイズ松山





お仕事フェスタ2025について

副会長 山内長生

日 時：令和7年3月8日（土）、3月9日（日） 10時00分～16時00分

場 所：アイテムえひめ 大展示場

愛媛県専修学校各種学校連合会主催の「お仕事フェスタ2025」に、ブースを出しました。以下の通り、多くの方が参加されるイベントで、ブースには、たくさんの方がお越しくださいました。

なかなか土地家屋調査士という職業の認知度は、まだまだですが、中には、「小学生のころ、別の職業体験イベントで土地家屋調査士を知り、興味を持ったので、今回もこちらに来ました。」と言ってくださる参加者も。認知度の向上だけでなく、広報イベントから、未来の土地家屋調査士が誕生することを望んでおります。

～職業体験ブース～

「土地家屋調査士」の職業体験ブースを設置し、測量体験のほか、クイズ等を行い、各種パンフレット、広報グッズ（定規・消しゴム）の配付を行った。また、測量体験とクイズを行った来場者には、当会オリジナルデザインのお菓子「ブラックサンダー」「プリングルス」の配付を行った。

来場者数

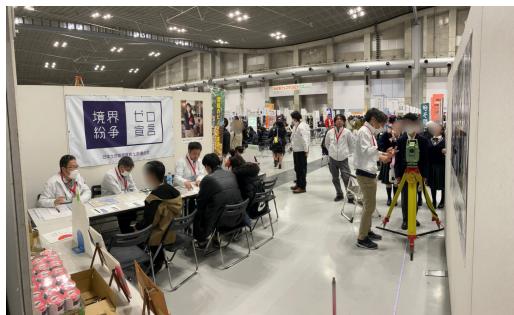
2日間で約7,500人が会場を訪れ、土地家屋調査士ブースには、延べ222人（保護者除く）が来場した。

1日目：120人（高校生：21人 小中学生：95人、未就学児：4人）

2日目：102人（高校生：4人 小中学生：86人、未就学児：10人）

当日の様子をレポートしたInstagramは、こちら👉

https://www.instagram.com/reel/DHLWbpaTEVW/?utm_source=ig_web_copy_link&igsh=MzR10DBiNWF1ZA==



協力員：3月8日 栗山純造、徳永哲、金寄学、大尾倫広、岡本眞佐夫、守谷秀典、矢野利秋、
山内長生、古見有起彦、金谷朗

3月9日 合田俊行、毛利潤也、赤松達則、小野周平、小島裕介、山内伸也、
岡田直樹（敬称略）

ご協力いただいた会員の皆さん、お疲れさまでした。



弁護士と土地家屋調査士との土業ゴルフ大会

副会長 栗山 純造

昨年度、第1回弁護士会・調査士会の合同ゴルフ大会を始め、今年度も引き続き第2回を開催することができました。

日 時 令和7年10月3日（金）

場 所 サンセットヒルズカントリークラブ

参加者 弁護士会 5名 土地家屋調査士会 11名 計16名

雨が降りそうで降らない曇り空の中でのプレーでしたが、まだまだ暖かく、半袖・半ズボンのプレイヤーもいらっしゃいました。

昨年と同様、トップ3が土地家屋調査士という結果になりました。普段の測量で培った距離感が、ここで活きているのかも！？

その後の懇親会ではゴルフ談義や仕事上の相談などもでき、弁護士の先生方ともより親しくなれたように思います。

競技結果

順位	プレイヤー名	瀬戸内	高縄	GROSS	HDCP	NET
優勝	栗山純造	44	45	89	15.6	73.4
準優勝	入船和仁	44	40	84	9.6	74.4
3位	曾我部和也	45	49	94	19.2	74.8
4位	松本義男	46	40	86	10.8	75.2
5位	和田資篤	47	51	98	22.8	75.2
6位	伊佐岡雅之	53	54	107	31.2	75.8
7位	川路雄介	60	62	122	45.6	76.4
8位	橋爪将史	46	49	95	18.0	77.0
9位	高田昌生	58	62	120	42.0	78.0
10位	久岡 正	53	59	112	33.6	78.4
11位	河本浩志	65	65	130	51.6	78.4
12位	小野周平	47	45	92	13.2	78.8
13位	山内長生	50	56	106	26.4	79.6
14位	伊藤 聰	64	62	126	45.6	80.4
15位	丸山征寿	69	73	142	56.4	85.6
16位	濱田 崇	66	58	124	38.4	85.6



ゴルフ大会記念写真



ゴルフのあとは懇親会！



法務局地図作成 塩崎彰久代議士の視察、テレビ取材

広報委員長 大西涼介

令和7年7月1日、塩崎彰久代議士による「法務局地図作成の視察」が行われました。

松山市和泉北一丁目の法務局現地事務所にて山内副会長より法務局地図作成についての説明があり、その後、現地で測量の様子をご視察いただき、その模様を取材しました。

現地事務所での山内副会長の説明はとても分かりやすく、塩崎代議士が非常に熱心に聞き入っておられ、活発に意見交換が進んでいたのがとても印象的でした。

私の業務エリアである四国中央市では市街地の大部分で国土調査が完了しており、基本的に14条地図が存在する土地を扱っているため、「法務局の地図作成とは具体的に何を行っているのか」について以前から関心があり、今回の視察・説明は私自身にも大変学びのある時間となりました。

その後の現地視察では、非常に暑い中にもかかわらず、測量作業の様子や境界確認の立会の流れについても熱心にご質問くださいり、その真摯なお姿勢に感銘を受けました。

<https://www.facebook.com/share/v/1Bx50LrZqn/>

↑塩崎代議士のFacebookフィードのリンク



また、8月29日には愛媛朝日テレビによる法務局地図作成の取材があり、9月23日にスーパーJチャンネルえひめのローカルコーナーにて取材内容の放送がされました。

テレビ放送がされたことにより、地図作成業務を通して多くの方に「土地家屋調査士」の存在を知つてもらえたのではないかと思います。

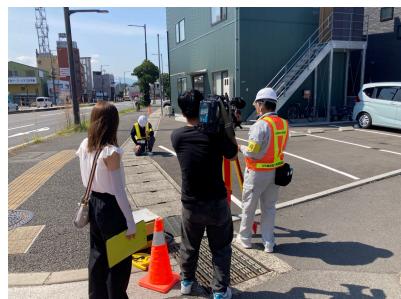
https://www.instagram.com/p/DPdTm1xEoxq/?utm_source=ig_web_copy_link&igsh=MzR10DBiNWF1ZA==

↑テレビ取材時の愛媛会Instagram



<https://youtu.be/KLP9BCEmQWI?si=4hGSBmqqu8bS5tOE>

↑愛媛朝日テレビYouTubeのリンク



土地家屋調査士の業務を多くの方に知つていただくことで、土地家屋調査士の知名度を上昇させ、まずは隣地挨拶等に行った際、自分：「土地家屋調査士の〇〇です」 相手：「????」となることが少しでも減らせられるよう、広報活動を行つていこうと思います。



狭あい道路解消シンポジウム 仙台 視察報告 ～「広がる道路 広がる安心」 全国ワーストの状況解消へ向けて～

副会長 山内長生

日 時：令和7年10月17日 13時00分～17時00分

場 所：仙台市太白区文化センター楽楽（ららら）ホール

10月17日（金）仙台市太白区文化センターにおいて「狭あい道路解消シンポジウム」が開催されました。次年度の愛媛開催に向け、愛媛からも多数の会員が参加しました。

会員の皆さまにはご承知かと思いますが、「狭あい道路」とは、建築基準法で定める幅員4m未満の狭い道路を指し、災害時の避難や緊急車両の通行に支障をきたすなど、さまざまな問題を抱えています。

こうした課題の解消に向け、本シンポジウムでは「広がる道路、広がる安心」をテーマに、各分野の専門家や行政関係者が登壇されました。

なかでも、国土交通省住宅局市街地建築課 田中政幸課長から、狭あい道路解消に向けた取組の一環として、都市計画区域内における住宅の接道状況について報告がありました。幅員4m未満の道路に接する住宅総数の割合は、愛媛県が53.8%と全国で最も高く、全国平均がおおむね30%、四国内でも40%台前半であることが示されました。

また、元国土交通副大臣・元八千代市長で土地家屋調査士でもある豊田俊郎先生からは、「まちづくりにはたす土地家屋調査士の役割」と題した講演がありました。狭あい道路解消のための具体的提言として、国の既存事業の活用や、他の交付金・事業との連携などが挙げられ、狭あい道路の解消は、救急車や消防車の通行、訪問介護、防災に加え、防犯の観点からも、住み良いまちづくりに不可欠であるとのお話がありました。

令和7年には、狭あい道路の割合が多い佐賀県で悲惨な火災も発生しており、対策は急務です。

来年は、愛媛県松山市において同シンポジウムの開催が予定されています。詳細が決まり次第、改めてご案内いたします。

閉会の辞では、全国土地家屋調査士政治連盟の椎名会長とともに、愛媛会の徳永哲会長が登壇されました。ここでも国土交通省 田中課長のご報告に触れつつ、宮城会からバトンを受け取った旨のご挨拶があり、とても良かったと好評を博する締めくくりとなりました。

主催・共催・後援の皆様に、心より御礼申し上げます。



当日の様子をレポートしたInstagramは、こちら

https://www.instagram.com/p/DQBFv1AEriB/?utm_source=ig_web_copy_link&igsh=MzR10DBiNWF1ZA==





キッズジョブまつやま2025について

広報委員 久岡 正

日時：令和7年11月16日（日）

場所：松山市総合コミュニティセンター

松山市小中学校PTA連合会主催の「キッズジョブまつやま2025」に出展し、例年同様、多くの子供たちが受講してくれました。

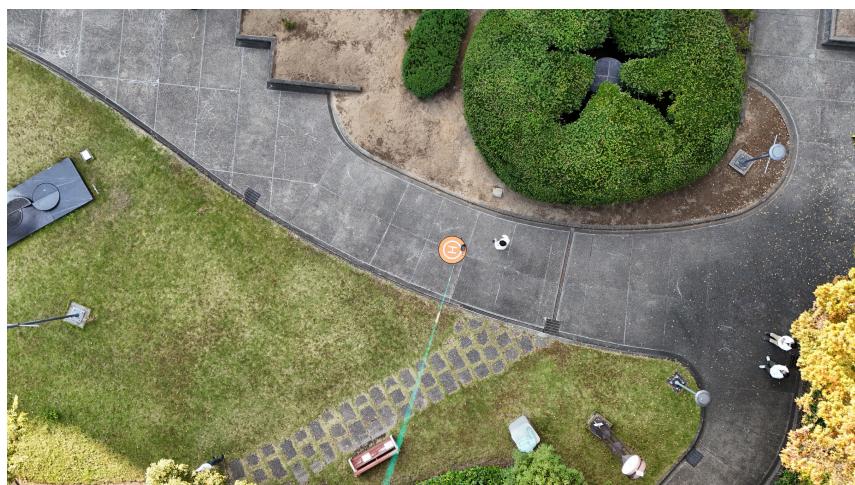
座学による資料・教材を使っての仕事内容の説明に始まり、測量体験としてトータルステーションからの距離を子供たちが各自ピンポールで指示する距離当てゲーム、境界立会の様子を熱演した寸劇など、どれも興味を持ってもらつたらしく目を輝かせている子供たちの姿が印象的でした。

中でも特に反応が良かったのがドローンによる調査体験で、最新技術を間近で目にすることで土地家屋調査士という仕事に関心を持った子供たちもいたのではないでしょうか。

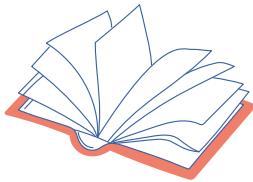
受講後のアンケートでも概ね高評価であり、今回の出展が土地家屋調査士の認知度アップに大いに貢献したと確信しております。



塩崎衆議院議員も調査士ブースを見学されました



ドローンでの調査体験



愛媛会の歴史編集委員会

愛媛会の歴史編集委員会 委員長 青田 宏之

愛媛会の歴史編集委員会では、令和7年に設立75周年を迎えた愛媛県土地家屋調査士会のあゆみについて、これまで断続的に開催されてきた座談会で口承伝授されてきた本会の歴史的事象を稗田阿礼よろしく編纂する作業を行い、年度末に電子文書として公表することを目標として活動しています。これまでの委員には歴代の会長や役員の要職に就かれていた方々にお願いしており、今年度は退会された元会員にも協力を頂いてその活動をおこなっています。

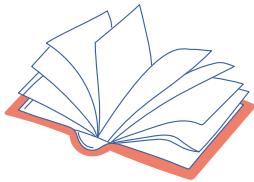
愛媛会の設立の元となった土地家屋調査士制度は、聖徳太子の千円札、スヌーピーのPEANUTSや歌手の和田アキ子さん、元中日のモッカ選手と同じ年で、この年には金閣寺が焼失したり、桃屋が「江戸むらさき」を初めて発売されたそうです。

この制度制定年から現在までの75年間を経済情勢の視点からみると、75年前の昭和25年（1950年）は戦後復興期の只中、朝鮮戦争勃発による特需景気の元となる年で、その後に高度経済成長期、ドル危機・石油危機による高度経済成長期の終焉、バブル経済期、バブル崩壊とその後現在まで続く経済低迷期と時代を進めてきました。そしてこれらの経済情勢に呼応して、社会情勢も変化し構造改革や制度改革を進めて現在に至っています。

土地家屋調査士制度も例外ではなく、初期の強制会への制度変更、規制緩和推進、司法制度改革等、時代の要請に応じて制度の見直しや改革が行われてきました。本委員会では、愛媛会がこれらの変化に対して先進的な取り組みを行ってきたものも多々あることから、先達がこれらの取り組みに対してどのような思いを込め、どのように対応したかを記述して後世に伝えることにより、これからも起こるであろう変革に、土地家屋調査士が今後も引き続いだ社会に必要とされる資格者であるよう、愛媛会が率先して行動をおこすための一助となることを目的としています。限られた時間での編纂となりますますが引き続きよろしくお願ひいたします。



委員会報告



地域の慣習委員会

地域の慣習委員会 委員長 小島 裕介

今年度より組成された地域の慣習委員会の委員長を務めております小島裕介です。

本委員会で現在行っている活動自体は昨年度以前から実施されており、これまでには、柚山俊夫先生（高等学校での教諭を歴任され、現在は伊予史談会会长として、さまざまな古文書の講師を務めておられます）と、小野勇委員（副委員長）、三宅雄二委員の3名で取り組んでこられました。

その活動内容は、『愛媛の地租改正』の内容を現代語訳として反訳する作業です。図書館に保管されている同書を写真撮影し、その画像データをもとにメールでのやり取りを通じて柚山先生に反訳していただき、その内容を整理する作業を、平日のほぼ毎日進めていただいておりました。

（なお、第1回の委員会を開催した令和7年8月20日の時点では、261回（261日分）にわたり作業を行っていただき、全体の予定ページ数241ページのうち、205ページの意訳を終えているとのことでした。）

現段階の作業としては、これまで取りまとめた内容に加え、肩書更正の前に記載されている地押調査および一筆調査について、年代等と併せて該当部分を抽出し、追補することを検討しております。あわせて、地目変換および官有地となった部分についても意訳の対象とすることを検討しております。また、本資料の趣旨等を説明する文章については、柚山先生に執筆をお願いすることも検討しているところです。

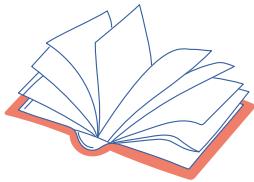
第2回の委員会を開催した令和7年11月10日の時点では、予定総ページ数の意訳については、反訳作業のおおよその目途が立ち、内容の確認を行う段階となっていました。資料としての体裁も整いつつあることから、現在は、反訳作業の成果を具体的にどのように活用していくか、その方向性を検討しているところです。

現時点での予定としては、次年度の令和8年に研修会として企画し、会員のみなさまに『愛媛の地租改正』についてより深く知っていただく機会を設けたいと考えております。

来年度になる見込みですが、この成果を会員のみなさまにお届けする予定ですので、楽しみにお待ちいただければと思います。



委員会報告



最新技術研究委員会便り～視察研修 in 広島～

最新技術研究委員会 委員長 佐伯 耕平

測量技術が日々進化を遂げるなか、愛媛県土地家屋調査士会では「最新技術研究委員会」を立ち上げ、主に三次元測量（ドローン、3Dスキャナ、点群データ等）の研究に取り組んでおります。土地家屋調査士業界では、三次元測量を導入されている方はまだ多くありませんが、測量・建設業界では近年急速に普及が進んでおり、近い将来、当業界においても導入が不可避となる場面が増えることが予想されています。そこで、令和7年11月28日・29日の2日間、徳永会長、小野業務部長、最新技術研究委員3名の計5名で、元日調連研究所研究員であり、三次元測量を実務に積極的に取り入れておられる広島会の山中匠先生を訪問し、実際の作業工程やデータ利活用の実例についてご指導いただきましたので、パートごとに分けてご報告させていただきます。

【外業編】

ドローンを運用するにあたっては、国土交通省の飛行許可取得に加え、関係者への周知や「ドローン情報基盤システム」への飛行計画の通報など、通常のTS測量よりも事前手続きが必要となり、一見ハードルが高いように思えます。しかし、通常の1筆地であれば飛行自体は5分程度と短時間で、業務受託直後の現地踏査には非常に有用であることを確認することができました。

また、スキャナ（BLK360 G2）は整準が不要で携帯性に優れ、TSであれば複数の器械点が必要となり1日がかりになるような現場でも、半日程度で現況測量に必要な点群データが取得可能であることから、大幅な作業時間短縮を期待できました。

ドローンは上空から見える対象には強いものの、軒下や外壁など上空から見えない部分は捉えにくいという弱点があります。一方、スキャナは無数のノンプリズム点群から構成され、器械位置から見えない箇所はデータ化が難しいものの、両者のデータを組み合わせることで弱点を補完できるようです。



実際に使用されているドローン



スキャナでの測量準備

【内業編】

内業編では、以下の内容を中心に点群処理の具体的な手法から利活用方法まで、丁寧なご指導をいただきました。

- ・ドローンで撮影した複数の単写真からのオルソ画像生成

委員会報告

- ・点群データの作成と編集
- ・山中先生の特許技術によるオルソ画像表現
- ・スキヤナ点群の座標付け
- ・点群を用いた断面図作成

生成されたオルソ画像は、境界確認書の現況平面図の背景としても利用されているとのことです。

【フリートーク】

フリートークでは、所有者確認を経ていない「推定筆界線」を用いた新たな地図作成の構想について伺い、その地図は従来地図と異なり、土地家屋調査士の日常業務を奪うことがないという点や、今後の業界展望などについて貴重なお話を聞くことができました。また、三次元測量は収益の柱というより、作業効率向上による可処分時間の増加や、筆界検討をより高度に行うための手段として活用されている点も印象的でした。

山中先生にはご多忙の中、2日間にわたり大変貴重なご指導を賜り、心より御礼申し上げます。

【結び】

三次元測量技術は、筆界を明らかにする専門家である土地家屋調査士にとって、新たな業務分野の開拓や適正報酬の確保に寄与するものと確信しております。最新技術研究委員会は、今後も会員の皆様が最新技術を円滑に活用できるよう、情報収集や技術検証を継続し、2026年度には何らかの形で会員の皆様に研究報告を行いたいと考えております。

今後とも当委員会の活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



山中先生の説明を受ける
愛媛会の3人



広島で見つけた
珍しいタイプの境界標



小野業務部長リサーチの
人気店のお好み焼き

特別企画

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会出場

大洲支部 賴永学和



予選リーグは4ペアによる総当たり戦で、1位のみが決勝トーナメントに進出できます。

私たちは予選を1位で通過し、決勝トーナメントに進みましたが、準々決勝で20年以上一緒に練習を重ねてきた同じ愛媛代表の後輩ペアと対戦し、惜しくも敗退しました。

最終成績は5位入賞で表彰していただいたものの、目標には届かず、悔しさの残る結果となりました。

ただ、個人戦とは別に都道府県団体賞というのがあり、愛媛県テニス競技団体戦で初の1位になり、今治の菊間瓦で作られた金メダルを頂きました。出場した愛媛代表メンバー皆の頑張りがあったからだと思います。



日本スポーツマスターズ2025愛媛大会が、令和7年9月6日から9月23日にかけて開催され、全国から原則35歳以上の選手約7,500人が集まりました。

県内15市町を会場に、水泳、サッカーなど13競技が行われ、私はテニス競技に選手として参加しました。

テニス競技には、35歳以上シングルスと45歳以上ダブルスの2種目があり、私は45歳以上ダブルスに出場しました。

各都道府県代表47ペアに開催地枠の1ペアを加えた計48ペアにより、予選リーグおよび決勝トーナメントを戦い、日本一を競いました。



今回の日本スポーツマスターズ2025愛媛大会では、選手代表としてeat愛媛朝日テレビの「チャンネルえひめ」に生出演する機会をいただき、前日に開催された競技全体の開会式では選手宣誓の大役も務めました。大会期間中は愛媛県テニス協会役員として歓迎会などの行事にも参加し、これほど中身の濃いスポーツマスターズは初めてで、かけがえのない唯一無二の経験となりました。

私はテニスを通じて、出会いや気づき、学びなど本当に多くの経験を重ねてきており、そのすべてに感謝しています。

これまでテニスで培ってきた経験や学びを、日々の調査士業務にも少しでも還元し、より良い形で生かしていきたいと考えています。

すでに来年の日本スポーツマスターズ2026石川大会に向けて練習に取り組んでおり、まずは愛媛代表の切符を手に入れ、再び日本一を目指します。

調査士業務もテニスも、そして人生そのものも大きなチャレンジと捉え、楽しみながら前進していきます。



入会のことば

松山支部 戸 田 芳 朗

令和7年4月に入会させていただきました戸田芳朗と申します。令和6年度の試験で合格し登録いたしました。

長年父のもとで補助者として勤務していたので、松山の方は面識ある方も多いですが、改めてよろしくお願ひいたします。

登録後数か月が経ちましたが、様々な現場に手伝いとして参加させていただきながら、日々勉強させていただいております。

立会の方法や土地所有者の方への説明の仕方など、これから土地家屋調査士として必要なスキルを一つずつ身につけていきたいと思っております。今後も積極的に参加していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。



Q1. 調査士になったきっかけ

父が土地家屋調査士で事務所を手伝うようになり、補助者として長年勤務していたのがきっかけです。

Q2. 調査士になって良かったこと

家族や知り合いに喜んでもらえたことです。

Q3. 好きなもの

ラーメン 音楽

Q4. 趣味

バドミントン ゲーム

Q5. 長所と短所

長所はポジティブだと思います。

短所は妻に確認したところ、ありがたいアドバイスをたくさん頂いたのですが、唯一書けそうなせっかちとさせていただきます。

Q6. 前職は

土地家屋調査士事務所

Q7. これからのお目標

少しでも早く一人前になって、今までお世話になった方々にお返しできるように頑張っていきたいと思っています。

今後ともよろしくお願ひいたします。





入会のことば

松山支部 十川博文

令和7年4月21日に入会させていただきました十川博文と申します。私は松山大学を卒業後、県内のディーラーで13年間自動車の営業として勤務しておりましたが、一念発起して、土地家屋調査士を目指すべく父の経営する測量会社へと転職しました。

当時を振り返ると、知識や資格も何も持たないままのゼロからのスタートであったため、家族には大変な心配や迷惑をかけてしまったと思います。試験に向けて勉強を始めた当初は、そのあまりにも高すぎる壁に絶望し、本当に合格できるのか不安になったことを思い出します。今こうして土地家屋調査士としてスタート地点に立てたことについて、支えてくれた家族には感謝の気持ちでいっぱいです。

今後、土地家屋調査士として働いていくにあたり、更なる努力が必要であると感じています。幸い父が土地家屋調査士として現在も現役でいますので、目指すべき姿として、日々努力したいと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。



Q1. 調査士になったきっかけ

家庭の事情により、会社に勤務するのではなく、独立して自分で仕事をしたいと考えた際に、父が土地家屋調査士をしていたことがきっかけとなりました。

Q2. 調査士になって良かったこと

以前の仕事と比較して、家族と過ごす時間が多く取れるようになったことです。

Q3. 好きなもの

音楽鑑賞、連続テレビ小説「あんぱん」、お酒の席

Q4. 趣味

ドラム、料理、カラオケ

Q5. 長所と短所

長所：穏やかな性格だと思っています。

短所：没頭しすぎると、たまに周りが見えなくなるところです。

Q6. 前職は

トヨタカローラ愛媛株式会社で営業職として13年勤務した後、父の補助者として勤務していました。

Q7. これからの目標

まだまだ分からぬことも多く、知識も経験も不十分でありますが、この仕事を通じて日々成長し、生きがいを見出し、諸先輩方のように地域社会に貢献できるような土地家屋調査士を目指したいと思います。



事務局便り

◎会員の異動 (令和6年12月1日～令和7年11月30日)

(敬称略)

◆入会者

戸田 芳朗 (松山)
R 7.4.1 入会
事務所 松山市愛光町1番24号

十川 博文 (松山)
R 7.4.21 入会
事務所 上浮穴郡久万高原町久万808番地2

◆退会者

藏谷 敏広 (大洲)
R 6.12.19 退会

石川 澄 (四国中央)
R 7.1.23 退会

松岡 徹 (松山)
R 7.3.10 退会

川原 周次 (西条)
R 7.4.30 退会

藤本 徳夫 (松山)
R 7.9.29 退会

徳永 哉江 (西条)
R 7.9.29 退会

河端 周造 (松山)
R 7.9.30 退会

◆会員の事務所変更

山内 秀亀 (松山)
R 7.2.25 変更
事務所 松山市衣山二丁目1番1号
小山ビル202号

井住 隼人 (大洲)
R 7.5.7 表示変更
事務所 八幡浜市駅前二丁目807番地4

都築 浩平 (松山)
R 7.5.17 変更
事務所 松山市湯の山六丁目9番地8

田中 康伸 (松山)
R 7.5.28 変更
事務所 松山市中村一丁目1番8号
トロワボヌールV108号室

末光 直樹 (松山)
R 7.9.3 変更
事務所 松山市岩崎町二丁目9番24号
サンヴァリエ岩崎301号

土屋 泰範 (松山)
R 7.10.13 変更
事務所 松山市清水町三丁目171番地3
エク・セ・ラヌス1F

◆会員の訃報

鰐尾 栄遵 (松山)
R 7.4.6 ご逝去

塩崎 徹 (西条)
R 7.8.28 ご逝去

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

事務局からのお知らせ

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書取扱管理規程が令和7年9月19日に改正されました。それに伴い、購入の際に補助者の方を使者とする場合は、戸籍謄本等職務上請求書受領指示書(別紙第7号様式)が必要となります。(規程第11条第7項)

この受領指示書は、必ず会員の方の自署と職印の押印をお願いいたします。また、補助者の方は補助者証のご提示をお願いいたします。補助者証の期限をご確認ください。

令和7年度 写真館



14条地図作成 基準点設置作業



がんばれ地籍図根点



藩境の石
(松山藩と大洲藩の境石)



藩境の石

ここにある二つの石は、藩政時代の松山藩と大洲藩の藩境を示した石と伝えられています。

そのうちの大きい石は、元は、この説明板のある鶴吉宮前十三番地東北端の先の農道の路肩にあったもので、石の上面はここを流れる農業用水路の水位の上限を示すものもありました。出作の湧水泉を水源とするこの農業用水は、昭和二二・九二七年に電力揚水が行われるようになったので取水慣行は廃止されました。

また、水路幅は、四尺二寸(一・二七メートル)とされ、いましたが取水慣行による制限を受けなくなったため、今は多くの区間で縮小されています。

もう一つの石は、「これから農地一区画を隔てた北農業用水路の上流側」の鶴吉宮前八番地南東端の先の農道の路肩にありました。この鶴吉宮前十三番地と同番地の間にある同九番地には、かつて農業用水路の浚渫土で築かれた二十八坪(九二・四平方メートル)の塚盛がありましたが、昭和十一・一九三六年、旧北伊予村役場の用地造成工事の際に取り除かれ、今は農地として整備されています。

松前町教育委員会



塩崎代議士の法務局
地図作成事業視察



愛媛朝日テレビの
法務局地図作成事業撮影中





うわじまにて
山内副会長の広報活動



ジャパルネット
中田さんと広報



キッズジョブまつやま2025



**弁護士と土地家屋調査士
ゴルフ大会後の交流会**

**優勝して上機嫌な
栗山副会長**



**公益社団法人
全日本不動産協会愛媛県本部
令和7年度 セミナー登壇**

セミナーの様子

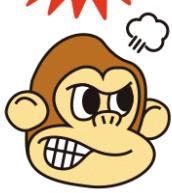


境界のトラブル ご相談ください。

解決のお手伝いをします



…でもその前に



隣家との境界トラブルは、その多くが境界標の不整備によるものです。せっかく今までお隣りさんと仲良しの関係だったものが、いつたんトラブルになると孫子の代まで憎しみ合うことにもなりかねません。そうならない前に、土地家屋調査士に依頼して、境界標をしっかり整備することをおすすめします。



…万一起きてしまったら



遠慮なく「境界問題相談センター愛媛」にご相談下さい。境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して専門家の立場から皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形でトラブルの解決を目指すようお手伝いいたします。



かいけつサポート

認証紛争解決サービス

愛媛県土地家屋調査士会（境界問題相談センター愛媛）は、平成20年1月25日 法務大臣から認証されました。

かいけつサポート（認証紛争解決サービス）とは？

「かいけつサポート」は、民間事業者が行う紛争解決サービスのうち、当事者と利害関係のない公正中立な第三者が、トラブルになった当事者の間に入り、双方の言い分をよく聞いて、専門家としての知見をいかして話し合いによって柔軟な解決を図るサービスで、法律で定められた厳格な基準をクリアしているとして法務大臣の認証を受けたものです。

そのため、安心して「かいけつサポート」をご利用いただくことができます。

境界問題相談センター愛媛

境界トラブルでお困りの方、まずはお電話ください。

0120-24-1103
携帯からは **TEL 089-943-6785**

◎受付／月～金 9:00～16:00
(ただし、祝祭日・12月29日～1月3日および調査士会で定める日は除く)

予約制

電話での相談はお受けしておりません。
予約なしでお越しいただいても、
相談をお受けできない場合がございます。



JR松山駅から徒歩10分。駐車場あり。

境界問題相談センター愛媛

〒790-0062 松山市南江戸1丁目4番14号
愛媛県土地家屋調査士会内 TEL089-943-6785

<http://www.kyokai110.jp>

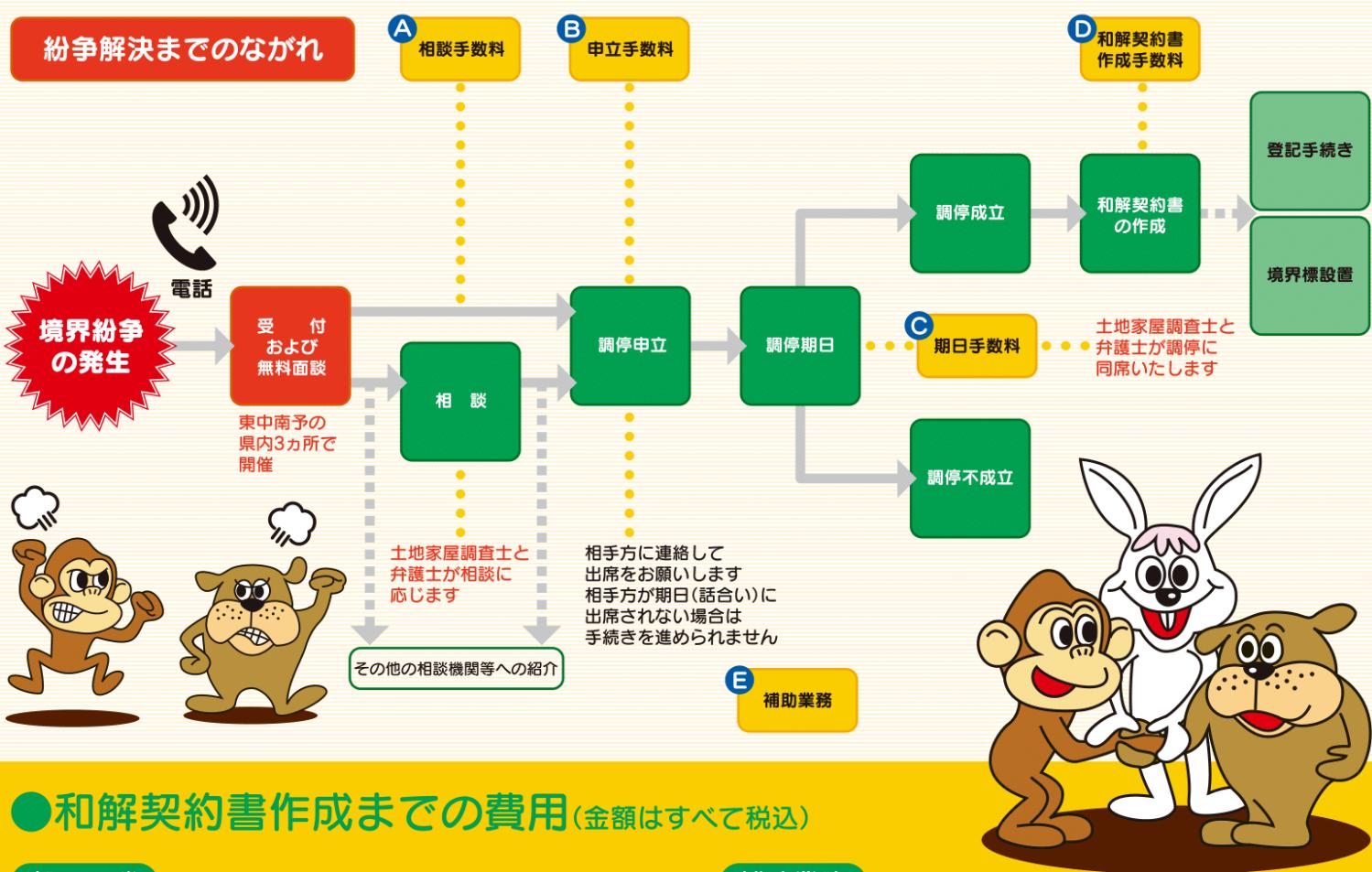


愛媛県土地家屋調査士会
愛媛弁護士会

境界のトラブルが発生したら

境界問題相談センター愛媛 をご活用ください。

財産に関する問題だけに、土地の境界を巡るトラブルには慎重な対応が欠かせません。土地家屋調査士はそのことを常に意識して、公正・迅速そして最良な方法で問題が解決できるよう日々研鑽をつんでいます。隣家同士で感情的対立が根深くなる前に、問題を早く解決したい。それが私たちの目標です。土地家屋調査士と弁護士が、長年の経験で培ったノウハウと知識を活用して「相談」に応じ、「調停」をすすめて円満解決を図ります。安心してご相談ください。



● 和解契約書作成までの費用 (金額はすべて税込)

相談

◎相談手数料(1回の相談は1時間以内) 15,000円 A

調停

◎申立手数料 20,000円 B
(申立人負担)

◎期日手数料 当事者それぞれ 10,000円 C
(1期日ごと)

◎和解契約書作成手数料 200,000円より D
(原則として双方で負担)

補助業務

◎調査・測量・境界鑑定費用 必要に応じて随時見積もり E
(原則として双方で負担)

● 和解契約書作成後の費用

下記の費用が発生する場合があります

[原則として双方で負担、負担割合は合意による]

◎境界標設置費用

◎登記手続費用

◎登録免許税、印紙代

◎和解の内容を履行するための諸費用



Trimble S7

ビデオサーチからスキャン機能まで 多機能サポート・タルステーション



Trimble の最新ソリューションで 測るチカラを最大限に

厳しい環境、限られた作業時間でも高精度な測量をサポート！

お問い合わせ先

株式会社 TSC

〒761-0312 香川県高松市東山崎町 73-10
TEL: 087-847-6448 FAX: 087-847-6708
<https://www.tsc-tp.com/>

株式会社ニコン・トリンブル

<https://www.nikon-trimble.co.jp/>

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

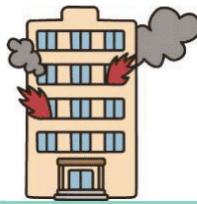
1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。

等



●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

約64%
割安!

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692

国民年金基金 のご案内

—不確実な将来に、今、備える—

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

今と老後に
ダブル
Wの
プラス

ダブル
Wの
税制メリット

掛金は
全額社会保険料控除の対象

給付は
公的年金等控除が適用

●国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「公的な年金制度」です。

国民年金基金のおすすめポイント～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は全額社会保険料控除の対象となり所得税、住民税が軽減されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が非課税となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた**「終身年金」**が基本です。

キャンペーン実施中！

1~3月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈！

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

※基金掛金は年金額が同じなら年齢が若いほど低く設定され、加入後も変わりませんので、
お早めのご加入がお得となります！



お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます！



改正が続いた「筆界をめぐる登記実務」のための解説書！



納得！明解！ 筆界をめぐる登記実務

近刊案内！

元・横浜地方法務局不動産登記部門次席登記官 宇山 聰 著

2025年7月刊 A5判2色刷 200頁 定価3,520円(本体3,200円)

●コロナ禍の混乱で適切な理解の浸透が図られなかつた関連法令等を整理しつつ、法務局職員や土地家屋調査士の実務における基本的対応等についてわかりやすく解説。

●法務局における具体的な筆界調査手順を中心とした効率的な調査事例や、登記等類型別の事例、留意点などを集成。

登記官は
ここを
チェック！

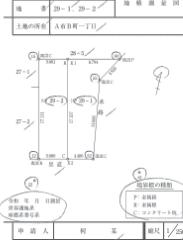
押さえるポイントは
どこかがすぐにわかる！

見やすい
2色刷！

(公共地権に基づき作成された添付測量図)



(注2) 地積測量図



地積測量図等の作成
及び審査における留
意点等について、実
際の審査等を踏まえ
た審査用図面記載例
を用いて解説！

日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061

www.kajo.co.jp
X(旧Twitter):@nihonkajo



編 集 後 記



広報委員会では、会報のあり方について議論を行ってきました。そんな中、今回の「会報えひめ第144号」より紙ベースでの配布を取りやめ、データ配布とすることを決定しました。

それに伴い、編成等も委員メンバーが行っております。例年の会報と遜色ない、完成度の高いものになったのではないかと思います。

新たな取り組みとなり、ご不便をおかけするかもしれません、ご理解いただけますと幸いです。
ご多忙にも関わらずご寄稿いただきました皆様、ありがとうございました。

広報委員長 大西涼介





会報えひめ N o. 144

発行日 令和8年1月1日
発行人 德永哲
発行所 愛媛県土地家屋調査士会
松山市南江戸1丁目4番14号
TEL (089)943-6769
FAX (089)943-6779
